組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月二十日であり、組織変更後の商号はジャパンキャビア株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十五日

宮崎市大淀三丁目五番一八号

宮崎キャビア事業協同組合

代表理事　濱中　章輔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十五日

鹿児島市金生町四番一六号

合名会社明石屋菓子店

代表社員　岩田　英明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十五日

沖縄県那覇市泊三丁目一番地二　Ｆステージ泊六〇八

合同会社せいほう

代表社員　長山　宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十三億七千六百二十七万四百四十八円減少し、一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十八年四月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.arcmeal.co.jp/koukoku/

平成二十八年四月十五日

東京都中央区日本橋箱崎町三六番二号リバーゲート一八階　株式会社アークミール

代表取締役　長岡　祐樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年六月一日であり、株主総会の決議は平成二十八年四月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月十五日

神奈川県川崎市川崎区本町一丁目八番地三

有限会社セントラルインシュアランスコンサルティング

代表取締役　斉藤　寿生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百二十一万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月十五日

愛媛県松山市来住町五三三番地四

有限会社久米水道工業所

代表取締役　青木　憲一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億六千九百六十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年三月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年四月十五日

高知市重倉九四五番地

土佐観光施設株式会社

代表取締役　近森　孝典

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年四月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年四月十五日

高知市大津乙一二三一番地一

株式会社尾木建設

代表取締役　尾木　正明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月十五日

大分県日田市南元町一八番一号

有限会社丸和興産

取締役　江藤　貞政

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億円減少し、十五億一千七百六十八万七千七百十円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月七日

掲載頁　四十八頁（号外第八十二号）

平成二十八年四月十五日

東京都江東区有明三丁目五番七号ＴＯＣ有明イーストタワー六階

ティ　エヌ　ティ　エクスプレス株式会社

代表取締役　道上淳之介

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千四百七十六万五千円、資本準備金の額を三千四百七十六万五千円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年四月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十一日

掲載頁　六十四頁（号外第一一三号）

平成二十八年四月十五日

東京都中央区日本橋箱崎町三六番二号

株式会社はなまる

代表取締役　成瀬　哲也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年五月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年五月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年四月十五日

東京都千代田区九段北一丁目一一番一一号

株式会社ジユーキ

代表取締役社長　廣方　晋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月十五日

茨城県日立市留町前川一二七〇番地一六

株式会社タケムラ

代表取締役　五十嵐裕治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月十五日

東京都八王子市横山町二二番一号

株式会社アール・エヌ・エス

代表取締役　松島　俊彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月十五日

東京都八王子市元横山町一丁目一八番五号

みのりホールディングス株式会社

代表取締役　隈部　康彦